

令和7年神奈川県議会第1回定例会 文教常任委員会

令和7年3月18日

意見発表

◆小野寺慎一郎委員

公明党神奈川県議団として、当委員会に付託された諸議案等について、委員会での質疑を踏まえ、意見、要望を申し上げます。

初めに、神奈川県職員定数条例の一部を改正する条例等について申し上げます。義務標準法に定める標準定数のうち、基礎定数は、学級数に乗ずる数と呼ばれる係数を掛けて算出されています。この乗ずる数が増えれば学級担任以外の教員が増え、現場の負担が軽減されますが、その数値は1993年以来、32年間変わっていません。県教育委員会におかれでは、国に対し、乗ずる数の改善など、教員定数に関する国の基準の改正を強く働きかけるよう要望いたします。また、定数が増えても、それが埋まらなければ教員増は、かないませんので、育児休業等の代替職員を含め、引き続き、教員不足を解消する取組を進めるよう要望します。教員として採用された人への奨学金返済支援については、後年度負担など懸念材料はあるものの、周辺自治体には、次々と実施に踏み切る動きがありますので、本県においても人材確保の観点から検討を進めるよう求めておきます。

次に、県立高校の体育館における空調設備整備について申し上げます。災害時に避難所として活用されることを前提に、指定避難所となる学校に整備するわけですから、災害時に供給可能な熱源で整備する必要があります。教育委員会では、地震にも強いとされる都市ガスを基本に、電気と組み合わせたり、今後、都市ガスの供給のない地域は、L Pガスと電気の組合せで対応したりすることです。都市ガスについては、その導管は阪神淡路大震災クラスの地震にも耐えられるとされる一方、導管に破損が生じなくても、点検に日時を要するため、供給再開までに時間を要します。L Pガスは都市ガスと比べ燃料費が1.7倍から1.8倍と高く、日常的な利用には課題もありますが、都市ガスや電気よりも短期間で復旧することができるメリットもあります。県教育委員会として、様々な状況に対応できる空調設備整備に向けて、熱源の検討を進めていただくよう要望いたします。

次に、県立特別支援学校の新校等整備費について申し上げます。今回は、保土ヶ谷支援学校のプレハブ校舎新築について取り上げました。約630平方メートルの敷地に8教室が設けられ、80人程度の生徒が学ぶ校舎が整備されるところですが、過去に同校でプレハブを増築したときとは異なり、児童・生徒の遊び場を削ることがないことが確認でき、安堵いたしました。本県の特別支援教育については、年々、通学手段の充実などが図られており、評価しているところです。今後も特別支援学校の過大規模化解消のため、新校整備やプレハブ校舎の整備が進められると思いますが、多くの特別支援学校で校舎や設備の老朽化が進む中、バリアフリー化等も含め、障害のある児童・生徒が安心して通い、学ぶ環境を整えるため、整備計画の着実な遂行を要望いたします。

次に、県立の博物館における映像資料のデジタルデータ化について申し上げます。県立の博物館4館には、ビデオテープに保存している映像資料が約2,000

点あるとのことです。これらをデジタル化する作業が急がれるわけですが、テープからデジタル媒体にダビングする機材が不足していると伺いました。限られた機材を効率的に活用することはもちろんですが、必要な機材についてはしっかりと確保できるよう、予算面での工夫もお願ひいたします。また、フィルムで撮影された映像や写真については適切な環境下で保管されているとのことですが、たとえ芸術作品でなくとも、将来、資料としての価値が見いだされるものも少なくないと思います。現代を生きる私たちが 1,000 年の昔の資料から多くを学んでいるように、未来の県民に私たちの時代の財産を引き渡せるよう、デジタル化等による保存にしっかりと取り組まれるよう要望いたします。

最後に、県立高校におけるシチズンシップ教育について申し上げます。我が会派の一般質問に対し、教育長からは、多重債務等に陥ることがないよう消費者教育をしっかりと進めていくという御答弁を頂きました。シチズンシップ教育は、ほかにも、例えば、お金についての金銭教育、雇用や労働、職業選択についての労働教育、年金や租税、社会保障などについての教育など多岐にわたります。それらをより充実したものにするため、専門家による出前授業の機会を増やすとともに、高校生自らが、学んだ結果を基に啓発動画を作成し、他の若者に働きかけるような取組が効果的ではないかと考えます。ぜひ、生徒の主体的な学びを促すために、こうした生徒参加型の取組を広めてくださるよう要望いたします。

以上、意見、要望を申し上げ、本委員会に付託された諸議案に公明党県議団として賛成を表明し、意見発表といたします。